

お知らせ

大阪市国保加入者のみなさまへ
令和2年度保健事業のお知らせです

大阪市国保では、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防に向け、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、無料で受診できる「特定健診」を実施しています。対象となる方には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。

また、特定健診のほか、30歳以上の方を対象に「1日人間ドック」を実施しています。健診料は30～39歳の方が14,000円、40～74歳の方が10,000円、昭和30・40・50・55年生まれの方が無料です。40歳以上の方が1日人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。

そのほか、18歳以上の方を対象に「健康づくり支援事業」を実施しています。詳しくは「受診券」に同封しています「国保健診ガイド」(各区役所の窓口でも配布しています)、または大阪市ホームページをご覧ください。

問合せ 窓口サービス課
(保険年金) 4階43番
☎6308-9956



国民年金基金のご案内

国民年金基金は、国民年金に年金を上乗せする公的な制度です。国民年金の第1号被保険者(自営業などの人)で保険料を納めている20歳以上60歳未満の方や、60歳以上65歳未満の方、海外居住されている方で国民年金に任意加入している方が加入できます。

掛金は、年末調整や確定申告の際、社会保険料として全額が所得から控除されます。また、受け取る年金にも公的年金等控除が適用されるなど、税制面で優遇措置があります。

申込み方法など詳しくは、全国国民年金基金 大阪支部までお問合せください。

問合せ 全国国民年金基金 大阪支部
☎0120-65-4192

「令和2年工業統計調査」を実施します

製造業を営む事業所を対象として、6月1日現在で「工業統計調査」を全国一斉に実施します。この調査は、我が国の製造業の実態を明らかにする統計調査です。

5月初旬以降に、統計調査員による

電話での聞き取り調査の後、経済産業省又は区役所から郵送により調査票を送付します。回答方法は、インターネットによるオンライン回答と、ご記入いただいた調査票を郵送していただく方法があります。(今回は調査員による回収はありません。)調査結果は、地域産業活性化政策や中小企業対策等、各種施策の基礎資料となりますので、調査へのご回答をお願いします。

なお、提出された調査票は厳重に管理され、統計作成の目的以外に使用することはありません。

問合せ 総務課(統計)
5階51番 ☎6308-9402

市税の納期限

軽自動車税(種別割)の納期限は、6月1日(月)です。

身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等の方で軽自動車税の免除を受ける場合は、納期限までに市税事務所で手続きを行ってください。

問合せ 梅田市税事務所市民税等グループ軽自動車税担当
☎4797-2954

令和2年度 給与所得等にかかる特別徴収税額の決定通知の送付

令和2年度の給与所得等にかかる市民税・府民税特別徴収税額の決定通知書を、令和2年5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者の方に送付します。

給与所得者の方の令和2年度個人市・府民税は、事業主(会社等)が令和2年6月から翌年5月までの毎月の給与から差し引き、大阪市へ納めることとなります。この制度を特別徴収といいます。

なお、地方税法の規定により、事業主(会社等)は、原則、特別徴収義務者として、給与所得者の個人市・府民税を特別徴収していただくことになっています。

問合せ 梅田市税事務所市民税等グループ
☎4797-2953



介護保険料の生活困窮軽減

軽減の適用開始は、原則申請月からです。保険料の納付が困難な方は、早めに申請してください。

【対象となる方】

世帯全員が市民税非課税で、次の1～4全てに該当する方(生活保護受給者は除く)。ただし、保険料段階が第1・第2段階の方は、公費による軽減強化により、保険料額が生活困窮軽減後の金額を下回るようになりますので申請は不要です。

1. 世帯年収の合計が1人世帯150万円、2人世帯198万円、3人世帯246万円以下であること。(以降、世帯人員が1人増えるごとに48万円を加算した額)
※年収には、遺族年金・障がい年金などあらゆる収入が含まれます。介護保険料や介護サービス利用料などは控除できます。
2. 扶養を受けていない。
3. 活用できる資産を有しない。
※世帯の預貯金額等の合計が350万円未満(世帯員が1人増えるごとに100万円加算)
4. 介護保険料を滞納していない。

【申請に必要なもの】

介護保険被保険者証、印かん、年金支払通知書(はがき)、源泉徴収票など世帯収入がわかる資料、健康保険証、世帯全員の預貯金口座の通帳

【継続申請をされる方】

平成31年度(令和元年度)に軽減を受け、今年度も引き続き減額を希望される方は、5月末までに申請が必要です。

問合せ 保健福祉課(介護保険) 3階31番 ☎6308-9859

募集

一人で悩まないで! 参加費無料 発達が気になるお子さまを 育てる保護者の方へ

淀川区では、発達が気になるお子様を育てる保護者の方を対象にピアカウンセリングや親子講座を実施しています。

●ピアカウンセリング

お子様の発達の遅れや偏りなどについて、発達障がい児の養育経験があるカウンセラー(臨床心理士)と1対1で相談できます。

日程 6月11日、18日、7月2日、9日(木)
8月以降の開催日についてはお問合せください。

時間 ①10:00～ ②11:00～

●親子講座

親子で楽しく遊べるプログラムをご用意しています。保護者同士の意見交換も予定しています。

日時 6月29日、7月27日、8月31日、
11月2日、12月21日(月)
10:30～12:00

対象 区内在住の18歳までのお子様を育てる保護者

場所 区役所会議室

申込方法 5月7日(木)から電話または窓口にて。(先着順)

一時保育あり。詳しくは担当までお問合せください。

問合せ 保健福祉課(子育て支援)
2階23番
☎6308-9939



国保の特定健診・がん検診

大阪市国保にご加入中の40歳以上の方に受診券をお送りしています。ご自身の健康管理のために、年に1回受診しましょう。



緑の封筒が届いたら
さっそく開けてみてね。

特定健診を受けてみる!! 無料

●区役所、取扱医療機関で受診
→新型コロナウイルス感染症拡大防止により、当面の間中止します。

がん検診を受けてみる!! 自己負担あり

●区役所で受診
→新型コロナウイルス感染症拡大防止により、当面の間中止します。

●取扱医療機関で受診
※予約が制限されている場合があります。
※今後の状況により、やむを得ず取扱いが変更となる場合があります。

けんしんってなにをするの?

淀川区住みます芸人「職人」の特定健診体験レポートで確認してね!



ご予約・お問合せはお気軽に

問合せ 特定健診の受診券に関すること
窓口サービス課(保険)
4階43番 ☎6308-9956
健診内容・健診場所、がん検診の予約
保健福祉課(健康づくり)
2階22番 ☎6308-9882

区役所1階 区民ギャラリー申込み受付 無料

展示期間 6月24日(水)～9月29日(火)のうち2週間単位

申込受付 6月1日(月)9:00～9:15

申込場所 区役所5階

※申込多数の場合は抽選。受付日以降、空きがある場合は随時受付。

その他 区役所行事等の公用が優先。

詳しくは▶▶▶ [淀川区 区民ギャラリー](#)

問合せ 政策企画課(広報)
5階51番
☎6308-9404



建物の修景のご相談をお受けしています 無料

建物の外観の特徴を活かした改修や、まちなみに配慮した整備等、建物の「修景」に関することならどんなことでもお気軽にご相談ください。

→まずは電話にてお問合せください。

受付時間 9:00～12:15、13:00～17:30
(土日祝、年末年始除く)

問合せ 都市整備局まちなみ環境グループ
☎6208-9631 FAX6202-7064



津波避難ビルの指定にご協力ください!



淀川区では、津波被害から区民の命を守るため、民間施設や公共施設を中心に津波避難ビルを指定し、地域の防災力向上を図っています。

現在170施設にご登録いただいています。より多くの方が津波から避難できるよう皆様のご協力をお願いします。

Q どんな施設が対象ですか?

A 区内の共同住宅、店舗、事務所等で、新耐震基準(昭和56年以降の建築物)を満たした鉄筋造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造で3階以上の建造物が対象です。

Q どんな時に使用しますか?

A 津波災害や水害等の発生時、または発生する恐れがあるときにご提供いただけます。

登録方法

① 区役所にご連絡ください
担当者が津波避難ビル登録制度についてご説明します。

② 協定書を作成します

③ 所有者、地域、大阪市の3者で協定を結びます

問合せ 市民協働課(防災)4階41番 ☎6308-9743

河川愛護モニター募集

活動期間 令和2年7月～令和3年6月
(1年間)

活動内容 淀川に行き、見たこと・感じたことを月1回以上レポート報告

応募資格 区内の淀川近辺在住の20歳以上で、インターネット環境をお持ちの方

定員 若干名

謝礼 月4,500円程度

申込 5月31日(日)までに淀川河川事務所のホームページからお申込みください。

問合せ 淀川河川事務所管理課
☎072-843-2861



施設だより

淀川図書館

〒532-0025 新北野1-10-14
☎6305-2346 ☎6305-9129

赤ちゃん絵本を楽しむ会 「ぴよぴよのへや」

参加費無料

赤ちゃん向けの絵本を楽しむ会です。ボランティアさんといっしょに、たくさんのお絵本に出会いましょう。

日時 毎月第2・4水曜日
(5月は13・27日)
11:00～11:30

出演者 ボランティアグループ
「ぴよぴよのへや」

対象 おおむね4か月から2歳前までの乳幼児とその保護者

定員 50人(当日先着順)

※2階会場への階段の上り下り等に配慮の必要な方は、事前にご相談ください。

十三市民病院

〒532-0034 野中北2-12-27
☎6150-8000

大阪府がん診療拠点病院に 指定されました

十三市民病院は令和2年4月1日に大阪府がん診療拠点病院に指定されました。

大阪府がん診療拠点病院とは、がん医療の水準向上を図るとともに、府民が安心かつ適切ながん医療が選択できることを目的として、大阪府が定める診療体制や診療機能等の要件について、審査を経て指定される病院です。

大阪府指定のがん診療拠点病院として、がんの診療状況を公開するとともに、緩和ケアの充実、在宅医療の支援、がん患者・家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の機能を備え、がん医療の水準向上に努めてまいります。

淀川区社会福祉協議会

〒532-0005 三国本町2-14-3
☎6394-2900

一時的な資金の緊急貸付

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金でお悩みの方に緊急小口資金等の特例貸付を実施します。

①緊急小口資金

対象 休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のため貸付を必要とする世帯

貸付上限額 10万円以内(特別な場合は20万円以内)

償還期限 2年以内 無利子・保証人不要

②総合支援資金

対象 収入の減少や失業等により日常生活の維持が困難となっている世帯

貸付上限額 (複数人世帯)月20万円以内
(単身)月15万円以内

貸付期間 原則3か月以内

償還期限 10年以内 無利子・保証人不要

注意 原則、自立相談支援事業等による支援を受け、継続的な支援を受けること。

①②ともに据置期間1年以内

必ず事前にご予約ください。

問合せ 淀川区社会福祉協議会

〒532-0005 三国本町2-14-3
☎6394-2900

善意銀行だより

2月1日から2月29日の間、善意銀行に25,500円の預託がありました。ご協力ありがとうございました。

福山製紙(株)、横山新聞舗(敬称略)

移動図書館

まちかど号 5月 巡回日

中央図書館自動車文庫 ☎6539-3305

停車場

日時

淀川区子ども子育てプラザ(新高1-11)	6/2(火) 11:25～12:10
十八条北モータープール前(十八条1-13)	6/6(土) 10:20～11:50
加島南第4住宅北側入口(加島1-30)	5/8(金)・6/5(金) 14:10～14:40
市宮木川第一住宅6号棟前集会所前(三国本町1-13)	5/13(水) 14:00～15:00
西中島小学校南門(西中島7-14)	5/13(水) 14:30～15:30
淀川区役所西側(十三東2-3)	5/15(金) 14:00～14:45
三国小学校南門(三国本町3-9)	5/19(火) 14:15～15:15
三津屋公園(三津屋南2-20)	5/22(金) 10:20～11:00
アーベイン東三国5号館横(東三国2-10)	5/26(火) 14:00～15:20
北中島小学校南門(宮原5-3)	5/27(水) 13:25～15:00

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴うごみの排出についてのお願い

家庭で不用となった衣類について、古紙・衣類の収集曜日に収集し、再使用しています。衣類の大半は国外に輸出していますが、現在、各国で新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための移動制限措置がとられており、多くの中古衣類が一時的に滞留しています。

他の家庭ごみ収集を含め、現時点で衣類の収集を停止するものではありませんが、市民の皆さまには7月31日まで衣類の排出をお控えいただき家庭内で保管くださいますようお願いいたします。

また、感染症に感染した方やその疑いのある方などがいるご家庭で、使用したマスク等のごみを出す場合は、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりとしばって封をする」「ごみを出した後は手を洗う」ことを心がけ、感染症の拡大防止対策へのご協力をお願いします。

問合せ 環境局事業部家庭ごみ減量課

☎6630-3259



アシナガバチは益虫ですよ

アシナガバチは草木の害虫を捕食する益虫です。刺激しない限り襲いませぬので、できる限りそのままにしてあげましょう。駆除が必要な場合、暗くなってからスプレー式殺虫剤を巣に噴射し駆除してください。なお、大阪市では、ハチの巣の駆除と撤去を行っています。ハチの特徴や駆除方法などはお問合せください。 **問合せ** 保健福祉課(健康づくり)2階22番 ☎6308-9973

各種健診や相談は新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となる場合があります。



健診

淀川区 健診 検索

問合せ 保健福祉課(健康づくり)
2階22番 ☎6308-9882

乳幼児健診 [区役所2階]

案内文書は対象者の方に送付予定です(対象者の範囲を変更している場合あり)。日程の変更を希望される方はご連絡ください。

3か月児健診	令和2年1月1日～31日生まれの方
1歳6か月児健診	平成30年10月1日～31日生まれの方
3歳児健診	平成29年2月1日～28日生まれの方

BCGワクチン接種 [区役所2階] **予約不要**

受付日時 5月21日(木) 14:00～15:00

対象 標準的な接種期間(生後5か月～8か月)
生後12か月未満(1歳の誕生日前日)まで接種可能。

持物 母子健康手帳・予防接種手帳

結核健診 [区役所2階] **予約不要**

受付日時 5月13日(水) 10:00～11:00 **対象** 15歳以上
妊娠中および妊娠の可能性のある方はご遠慮ください。

各種がん検診、骨粗しょう症検診 [区役所2階] **予約要** ※

乳がん検診(マンモグラフィ)・骨粗しょう症検診・歯科健康相談

実施日 6月5日(金) 9:30～10:30受付
胃がん・大腸がん・肺がん検診

実施日 6月19日(金) 9:30～10:30受付

特定健診 [区役所2階] **予約不要**

実施日 6月5日(金) 9:30～11:00受付

持物 受診券と国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証

※詳細は予約時にご確認ください。(大阪市ホームページで、区の年間がん検診等の日程や取扱医療機関をご覧ください)



妊婦教室 **予約要**

問合せ 保健福祉課(健康相談) 2階21番
☎6308-9968

対象 12・1月出産予定の妊婦さんとパートナーの方

日時 7月13日(月) 13:30～15:30

定員 20人(先着順)

申込 6月1日から電話・窓口にて受付開始。

場所 保健福祉センター(区役所2階)

※HPIはこちら 



相談コーナー **相談無料**

	相談日	時間・受付など	問合せ先
法律相談	5/12(火)・20(水)・26(火)・6/3(水)	電話予約制(先着16名 ※5/26は先着8名) 相談日当日の9:00から受付 実施時間 13:00～17:00 1人(組)30分 ※予約のお電話がたいへん混み合いつながりにくい場合がございます。	法律相談予約専用 ☎6308-9430
行政相談	6/1(月)	13:00～15:00(受付は14:00まで) 国機関の施策・制度の相談	政策企画課5階51番 ☎6308-9683
日曜法律相談	5/24(日)	場所 大正区役所(各先着16名) 実施時間 9:30～13:30 予約受付 5/21(木)・22(金) 9:30～12:00 ※予約専用☎6208-8805	大阪市総合コールセンター(なにわコール) ☎4301-7285 ☎6373-3302
ナイター法律相談	5/28(木)	場所 北区民センター(先着40名) 実施時間 18:30～21:00 受付方法 受付開始時(18:00予定)に順番を抽選、抽選後空きがある場合は先着順(20:00まで)	
人権相談	月～金曜日(祝日を除く)	9:00～17:30 面談または電話 専門相談員による相談は希望日時に調整(事前予約制) 月～金曜日 9:00～20:30 日曜日・祝日 9:00～17:00	市民協働課4階41番 ☎6308-9417 大阪市人権啓発・相談センター予約専用 ☎6532-7830 ☎6531-0666 ✉7830@osaka-jinken.net
花と緑の相談	6月下旬まで中止		十三公園事務所 ☎6309-0008
生活自立相談	月～金曜日(祝日、年末年始を除く)	9:00～17:30 就業や自立支援等の相談 面談、電話またはメール	生活自立相談窓口 ☎6195-7851 ☎6195-7852 ✉yjiritsushien@lime.ocn.ne.jp
行政書士相談	毎月第4月曜日(祝日を除く)	13:00～15:00 ※予約優先 相続・許認可・届出等の相談 予約受付 10:00～17:00	大阪府行政書士会(淀川支部) ☎6643-9903
不動産相談	※5月の開催はありません。		政策企画課5階51番 ☎6308-9683
ひとり親家庭相談	毎週火・水・木曜日(祝日を除く)	10:00～17:00 要事前予約 就業や自立支援・離婚前相談等	保健福祉課2階23番 ☎6308-9423

(相談場所) ●ひとり親家庭相談は…区役所2階 ●生活自立相談は…区役所3階 ●その他は…区役所4階相談室

広告